

平成二十一年四月七日受領  
答弁第一一五五号

内閣衆質一七一第二五五号

平成二十一年四月七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出韓国慶尚北道教育庁による教科書「独島」の発刊に関する再質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出韓国慶尚北道教育庁による教科書「独島」の発刊に関する再質問に対する

答弁書

一から三までについて

御指摘の教科書に関する報道については、在釜山日本国総領事館が本年二月に承知し、その後、外務大臣にも報告しているが、その他のお尋ねについては、今後の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ等があることから、お答えすることを差し控えたい。

四について

先の答弁書（平成二十一年三月十三日内閣衆質一七一第一八一号）十から十二までについてでお答えしたとおり、外交上の個別のやり取りについて明らかにすることは、大韓民国との関係もあり差し控えたいが、政府としては、大韓民国に対し、累次にわたり竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、引き続きこの問題の平和的な解決を図るため粘り強い外交努力を行っていく考えである。